

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和5年3月23日（木）13：30～14：45
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - タービン建屋東側における地下水、排水路及び海水中の放射性物質濃度の状況
 - ✓ 全 β 放射能濃度が高止まりしている「地下水 No. 1-6」と、全 β 放射能濃度が上昇傾向を継続している「地下水 No. 2-5」は、採取地点が比較的近い。本報告では、両地点の報告値が同程度となっており、今後もデータの推移を注視する。
 - 1号機RCWパージ作業に伴う放出量評価
 - ✓ 当該作業に伴い発生したKr-85の放出量は、 1.6×10^8 Bqであり、1時間あたりの放出率は 1.8×10^4 Bq/h であった。これは、定常的な監視対象として確認している1号機PCVガス管理システムから放出されるKr-85の放出率（平均値） 3.4×10^6 Bq/h と比較して2桁低い値であった。また、当該作業による敷地境界線量評価値は、 1.8×10^{-10} mSv/年 であり、定常的な監視対象として確認している1号機PCVガス管理システムから放出されるKr-85による被ばく線量の平均値 3.3×10^{-8} mSv/年 と比較して2桁低い値であった。
 - 包括的領域モニタリング閲覧システム（ORBS）の開設について
 - ✓ 東京電力は、福島県、原子力規制庁、環境省及び東京電力によりそれぞれが公開している領域モニタリングの結果について、3月13日から包括的領域モニタリング閲覧システム（ORBS）を開設し、運用を開始している。本システムは東京電力において運用・管理を実施しており、各サイトから入手するデータを東京電力の責任において一元的に閲覧できるようにしたWebサイトである。
- 原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点につ

いてコメントした。

- ✓ 「地下水 No. 1-6」及び「地下水 No. 2-5」の全 β 放射能濃度について、データの推移を注視するとともに、上昇の傾きに変化があるなど異なる傾向が見られた場合には、速やかに情報共有すること。また、異常値判定基準について、徐々に上昇した場合には基準に抵触しないケースが考えられるため、今後は基準の見直しを検討すること。
- ✓ 東京電力の責任において運用する包括的の海域モニタリング閲覧システム（ORBS）について、公開されるデータには入力間違い等がないよう注意すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2023年2月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2023年2月
評価分（詳細データ）
- 空气中放射性物質濃度の分析結果（1～4号機）
- 1号機RCWパージ作業に伴う放出量評価
- 参考 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について

以上